

# 丸岡秀子の生活経済論—農村女性への視座に焦点を当てて

松野尾 裕 (愛媛大学)

本報告の課題は、丸岡秀子(1903-1990)の『日本農村婦人問題—第一 主婦・母性篇』(1937年)と、それに連なる戦後の著作を用いて、丸岡の生活経済論に特徴的に見られる農村女性への視座を論じることである。論者は先に日本における最初の女性経済学者として松平友子(1894-1970、東京女子高等師範学校)の家事経済学について考察した<sup>1</sup>。松平の視野に入っていたのは都市に暮らす女性の生活であり、したがって家事経済は勤労収入と消費支出をもって構成されると把握され、これがその後の生活経済論の原形をつくったといえる。しかし、女性の暮らしに注目しながらも、家事経済学とは異なる、すなわち農村に暮らす女性の生活に視座を据えた研究が登場した。それが丸岡の仕事である。

## I はじめに

丸岡秀子は『日本農村婦人問題』の公刊以来、農業、家計、母親、教育などをテーマに、女性が担ってきた労働経験に根差した実践的な著作活動を続け、『日本婦人問題資料集成』全10巻(1976~81年)の編纂(共編)を経て、日本近代の女性解放論を総括した『婦人思想形成史ノート』上・下(1975・82年)に至る多くの著作を完成させた。

長野県南佐久郡<sup>うすだ</sup>臼田町(現・佐久市)の酒造業を営む家に生まれた秀子は生後10ヵ月で母親と死別し、その後は<sup>なかごみ</sup>中込村(同)で農業を営む母方の祖父母に育てられた。当時祖父母の家は3~4反(約30~40a)の小作地と、わずかに10貫(37.5kg)ほどの繭をとるための養蚕により暮らしを成り立たせていた<sup>2</sup>。嫁ぎ先の大家族の中で働き通して24歳で死んだ母親と、すりこ木を握ったまま独りで死んだ祖母のことが秀子の思想形成の原点にある(参考文献7; p.19)。

秀子は1924年に奈良女子高等師範学校を卒業して1年間の教員生活ののち上京し、翌年丸岡<sup>しげたか</sup>重堯(1897-1929)と結婚した。重堯は早稲田大学を卒業後、20年に大原社会問題研究所(19年創立、所長高野岩三郎、在大阪)に入所して消費組合運動の調査などに従事し、その後東洋経済新報社に移籍して東京に住居を移した。重堯は秀子にクロポトキンの『青年に訴う』(大杉栄訳)やエンゲルスの『空想から科学へ』(堺利彦訳)、河上肇の『社会問題研究』を読むように勧めた。実生活では西郊共働社(26年創立、のち城西消費組合)に加入した<sup>3</sup>。重堯は28年に社会経済研究所へ移った。同研究所は大原社研と人的な繋がりのあった社会思想社が設けた調査機関で、重堯が主任となり事業を進めることになっていた。28年には長女<sup>めい</sup>明

<sup>1</sup> 松野尾裕(2012)。松平友子『家事経済学—家庭生活の経済的研究』上・下、1925年。

<sup>2</sup> 資料1。

<sup>3</sup> 当時城西消費組合には与謝野晶子を始め、<sup>かみちか</sup>神近市子、<sup>かつめ</sup>勝目テル、奥むめお、宮本百合子、壺井栄らが参加し、熱心に活動していた。資料2。河田禎之(1994)。秀子はおそらく女高師で家事経済学を学んでおり、戦後の著作『物価と家計簿』に戦前期の家事経済学への評価が述べられている(5; p.2~15)。資料3。小山静子(1999)。

子が誕生した。しかし翌 29 年 3 月に重堯が腸チフスに罹り急死した。

## II 女性解放の起点—農村へ

丸岡秀子は産業組合中央会に職場を得た<sup>4</sup>。そこを足場にして農村女性の生活実態を調査したいと考えた。丸岡は恐慌下の全国の農村を幼い子どもを連れて調査する仕事を自らに課した<sup>5</sup>。その 7 年にわたる聞き取りや資料蒐集の成果が『日本農村婦人問題』である。同書のまえがきで丸岡は次のように述べている。「[私が] 特に強調したいのは、農村婦人が「女性」のもつ苦難多い社会的地位を集中的に表現している点である。……母性生活、性的差別待遇、封建的隷属等のより過酷な担い手として、その伝統の根強さ、根深さに於いて全女性を代表するものは、主婦、母としての農村婦人である。一般的に云って、日本の婦人の知的水準も、自覚の問題も、そして又いろいろな婦人の運動も、みな農村婦人の地位に究極の制約を持ち、大きな限界を置かれていると云ってよかろう」(8; p.11~12)。同書は戦後、『日本農村婦人問題—新しい出発』(第 2 版、1948 年)、『日本農村婦人問題』(第 3 版、1980 年)と版が重ねられ、丸岡の代表作となった<sup>6</sup>。

さて、丸岡は、農村女性の存在形態を「生活部面」に従って次の 3 つに整理している。

①「農業労働従事者としての農村婦人(農耕、養蚕、その他の副業に従事する中小貧農層の婦人、並に被傭人その他の農業労働者としての婦人を包含する)」、②「都市勤労婦人の給源としての農村婦人(製糸、紡績、織物等の繊維業を初め、精密機械、鉱山、交通、其の他の諸産業、並に商業労働従事者、家事使用人及び特殊的には芸娼妓、酌婦、女給等までも含む)」、③「主婦並に母性的側面からの農村婦人」である。これらにもとづく論述のなかで丸岡が示した問題把握のための視座を以下の 4 つにまとめてみたい。

(i) 労働時間 女性は生産と家事の両労働の担い手である。丸岡は、群馬県の調査による甘楽郡福島村字多井戸(現・甘楽町、養蚕地域)の「中等程度の農家」の「婦人労力分配表」の数値を用いて、農家女性の月別 1 日平均労働時間を算出した。それによると、最多の月が 5 月で 17.8 時間、最少の月が 10 月で 8.3 時間である。各労働時間について「家事労働(炊事、洗濯、育児、裁縫、掃除)時間」と「生産労働(耕耘、養蚕、農事雑役)時間」の内訳が示されている。丸岡は明快に家事を労働として扱っている。それらを集計すると 1 日平均労働時間は、農繁期で家事労働が約 4 時間、生産労働が 7~14 時間、農閑期で家事労働が約 10 時間、生産労働が 1~3 時間となる。丸岡は結論してこういう。「5 月から 7 月にかけては 15 時間乃至 18 時間の労働である。だから 6 時間乃至 9 時間の中に、食事、休養、就眠の

<sup>4</sup> 丸岡重堯は生前、産業組合中央会の機関誌『産業組合』への寄稿や同会での講演などで、産業組合中央会と関係があった。

<sup>5</sup> 丸岡は女性たちから直接に語られる言葉を大切に。「あるときは主婦たちと、またあるときは嫁たちばかり、若い娘たちばかりというように、いった先き先きで話し合う機会を作っていました」(4; p.190)。

<sup>6</sup> 「婦人」という言葉は家父長的家族制度の抑圧下にある女性という意味を含む言葉である。このため現在では多くの場合使われない。丸岡の場合、婦人と女性を使い分けているようにも見えるが、女性という意味で婦人を用いていることが多い。

一切が含まれるわけである。睡眠はおそらく 4、5 時間であろう。しかもこれは 1 日や 2 日ではない」(8; p.34~35)。

(ii) 家計 女性は家計の担当者でもある。農家家計の例示として丸岡は農林省(当時)の「全国農家経済調査」の数値を用いたが、この調査対象が「家計や予算を滞りなく記帳している位いの余裕と能力を持ち合わせている農家」であることに注意を促した。そこで別の例示として羽仁もと子(1873-1957)の指導下に盛岡友の会が実施した農村生活調査の報告書『田山村の生活』(1934 年)を用いた<sup>7</sup>。羽仁は青森県八戸出身で、夫の吉一と共同で雑誌『婦人之友』を発行して家計簿記や生活合理化を説き、また自由学園を創立して新しい教育を開拓していた。丸岡より 30 歳年長である。丸岡は農林省の「全国農家経済調査」の数値と、先に挙げた群馬県多井戸地区の「中等程度の農家」の数値と、岩手県北部の「窮乏農村」である田山村(現・八幡平市)の数値とを比較しながら、農家の収支を具体的に考察した。その結論は、①「家計は極めて矮小であり、従って弾力性をもたぬ」、②「過小経営であり、利潤の確然たる成立が不可能であるために、農業経営費、兼業費、家計支出等がハッキリ区別出来ず、雑然と絡み合っている」、③「地主の出様如何によって、家計は決定的に左右される」、④「政府の救済的公共事業(土木建設等)による収入補填が恒常的に必要である」、⑤「極端な(実際は全く普通なことであるが)収入補填方法一例えば、離村、身売り等―に赴かなくてはならない」。農家家計のこうした事情が女性の意識の在り方を決定づけていることを丸岡は発見した。すなわち「農村婦人の一方の関心の殆どすべては、農産物収入の多寡にかかっている。このことは異常なものである」(8; p.37~38)。農家の女性が抱く農産物収入への強い関心は丸岡に「異常なもの」とまでいわせたが、それは女性にはもう一方で収入不足の補填の苦心を一手に負わなければならないという事情があったからである。

(iii) 母性 女性にはさらに母性の負担が課せられる。丸岡はこう述べた。「[女性]健康な次の時代を生むことを要求する権利が与えられていい筈なのに、これはまたなんと反対に、婦人の「天職」の名の下に不当に地位を低められていることであろう」(8; p.74)。母性とは丸岡がいみじくも述べている通り「健康な次の時代を生むことを要求する権利」である。丸岡は農村の母性の実態に関する調査が家計調査にも増して貧弱であると指摘したうえで、わずかに倉敷労働科学研究所(21 年創立、所長暉峻義等、現・労働科学研究所)が岡山県下 4 町村で行った調査の報告書『農家主婦の母性的活動に関する研究』1~3(1935・36 年)を「非常に貴重な資料」として用いた<sup>8</sup>。報告書の種々の数値を考察して丸岡は次のようにまとめている。すなわち、出産前は「何等の休養をとらずに、その当日まで労働を続けている場合が殆ど全数の 97%の多きに達して居り」、出産後には「殆ど大部分は 1 週間で床を離れ、日常生活に入っていることが認められる。……農村の産婦の過半数は、分娩後僅かに 24 時間の間すら、<sup>ぎょうが</sup>仰臥して安静を保つことができない」(8; p.82,84~85)。そしてこう述べる。「[う

<sup>7</sup> 資料 4。吉田幾世(1939)、野本京子(2005)、野本京子(2007)。

<sup>8</sup> 倉敷労働科学研究所は大原社会問題研究所にいた暉峻義等により、同所の労働衛生研究部門を独立させて設立された。特に女性労働保護の観点から医学的・心理学的研究を推進した。資料 5。

ちの嫁は、今朝もう野良に行くと言ってききませんで……」こう云って目をほそめ、誇らしげに隣人に語る姑をよく農村で見受ける。よく訊くと、彼女等のうちでは 1 日も早く仕事につくことが、全く一つの誇りとさえなっているのである。そしてそのような恐るべき非科学性が、無自覚にも家族制度の悲しむべき「美德」の一つにさえ高められている」(8; p.87)。母性生活を支援するための保健衛生、託児、慰安、教育等の施設はどうなのか。丸岡は「それ等はここに問題として提出するさえはばかられるほど、貧しいものである」と述べる他なかった(8; p.122)。

(iv) 連帯 丸岡は『日本農村婦人問題』の終章を次のように述べて結んでいる。「男性中心の家父長的家族制度の圧迫下にある婦人の孤立的な地位、又、男子と共に封建的な高率地代の下に於ける家族労働者としての地位、更に主婦、母性としての苦悩は、多かれ少なかれ何らかの社会的解決によらざるを得ないし、かかるものとしての農村産業組合婦人組織の将来には大きな分野が<sup>ひら</sup>展けている」(8; p.163)。しかし、この後、戦時下では丸岡の望む仕事は許されなかった<sup>9</sup>。丸岡は産業組合中央会を辞職し、中国北京へ移住して、46 年まで帰国しなかった。

### III 農業と女性—「後進を先進へ転化させよ」

丸岡は 1948 年に『日本農村婦人問題—新しい出発』を公刊、同年日本協同組合婦人対策部長に就任、翌年日本農村婦人協会の創立に参画し理事長に就いた。丸岡は同書で、農地改革と新たな農業協同組合(農協法 47 年制定)のもとで「婦人の自覚とその積極的な参加とが、農村を真に民主化させる大切なカギだ」と説いた。そしてこう述べた。「共同耕作の帰り路、村の共同風呂にゆっくりひたれるような施設もできるようにと希うのは、都市に住んでヤミとインフレのうずまきのなかで苦しい生活をまもるために、生活協同組合をつくり、その困難な諸条件とたたかっている勤労婦人の切なるねがいでもある。生活協同組合で、経済的にも政治的にも目覚めた主婦達が、けっきょくは独占資本と官僚的統制機構とのたたかいなしには自分達の生活の確立はないということを身をもって体験した。これらの主婦は、じぶん達の生活のあらゆる問題の根源である農村婦人の問題を、自分達のこととして考えはじめている」(8; p.192)。

丸岡が 25 年に東京へ移住して以来消費組合(生活協同組合)運動に参加したことは上述した通りである。36 年に世田谷に住居を定めてからは、北京在住時代を除き、晩年までここで研究や評論の執筆を続けた。そうした意味では丸岡の日常は農村生活から離れており、都市生活を含む女性生活全般へ関心が向けられた。丸岡は 55 年にスイスで開催された国際民主婦人連盟(Women's International Democratic Federation)による世界母親大会準備会に出

---

<sup>9</sup> 資料 6。『日本農村婦人問題—第一 主婦・母性篇』という書名からわかる通り、丸岡は同書に続いて、「第二」「第三」として「農業労働従事者としての農村婦人」「都市勤労婦人の給源としての農村婦人」について順次論じる計画を持っていた。

席し、同年6月第1回日本母親大会開催(以後毎年開催)に尽力した<sup>10</sup>。62年に新日本婦人の会が結成され、平塚らいてう(1886-1971)らと共に代表委員になった。64年には全国農協婦人団体連絡協議会顧問に就いた。80歳を過ぎるまで続いた実践的な活動による多忙は丸岡に『日本農村婦人問題』に続く研究のための十分な時間を与えなかった。しかし丸岡は学究的な姿勢を失くさなかった。家計問題を論じた『物価と家計簿』(1963年)を公刊した後、農村女性問題に再び取り組んだ。丸岡は民主化の中で主体的に動き始めた女性農業者に焦点を当てて研究を進めた。大島清との共編『農村婦人』(1969年)を公刊し、その中で1章を執筆した。さらに76年から始まった国際女性の10年と併せるかたちで、6人の研究者と共同研究を進め、その成果を『変貌する農村と婦人』(1986年)として公刊した。それらにおける丸岡の論点をまとめてみる。

(i) 家計の社会保障 『物価と家計簿』で丸岡は女性には家計の「自由と権利と責任」があると説き、「婦人団体とその活動には、かならず暮らしの問題、家計のやりくりの問題がとりあげられている。それによって、やりくりの解決の場を個人的なものから社会的なものにひろげているのが現代の特徴である。そのことはまた……家計支出に社会保障的目標を結びつけることである」と述べた(5; p.27-28)。戦前に『日本農村婦人問題』の結論で女性の苦悩は「社会的解決によらざるを得ない」と述べた丸岡はいま、女性の権利としての家計は「長く苦しいやりくりの歴史」を経て実現したものであり、家計を「個人的なものから社会的なものにひろげて」いく運動によってその改善が果たされるはずだと説いた<sup>11</sup>。

(ii) 無償労働の算定 『農村婦人』では丸岡はこう述べている。「人間として生きる意味は何か。労働とは何か。権利とは何か。……農村の婦人は、すでに生活の長い歴史を生産と労働にかかわらせている。そのことによって、問題の意味を、さらにするどく基底的に究めないわけにいかない」(6; まえがき)。経済成長に伴う男性労働力の工業への移動は農業の就業構造の女性化を強めた<sup>12</sup>。農業従事者の性別比は60年に男女ほぼ均衡し、66年には女性の割合が男性を上回った。すなわち女性51.0%、男性49.0%、女性のうち基幹的従事者が36.4%、補助的従事者が14.7%、男性のうち基幹的従事者が26.7%、補助的従事者が22.3%と示されている。農業人口の減少の中で女性への過重な労働負担が「農業における婦人労働の問題」を新たな内容でもって提出したが、戦後の女性農業者への丸岡の視点は戦前とは大

<sup>10</sup> 国際民主婦人連盟は1945年に創立した。47年に宮本百合子が「国際民婦連へのメッセージ―女性を守る会から」を発表し賛意を示した。54年に日本から平塚らいてうら6人の連名で「原水爆禁止の訴え」が国際民婦連へ送られ、これをきっかけにして世界母親大会開催の動きが始まった。第1回世界母親大会は55年7月にローザンヌで開催された。資料7。

<sup>11</sup> 丸岡は、『国際労働経済統計年鑑』(1960年版、ILO)を参照して、「アメリカとソ連を除いて、どの国よりも日本のエンゲル係数は低い」と指摘し、「そのわけは、どの国も、食費をきりつめなければならぬ他の費目の要求は少ないからであり、社会保障の充実が、その前提としてあるからである」と述べた。つまり日本の場合にはエンゲル法則の停止現象である。丸岡は日本の家計支出における住居費、保育費、教育費、預貯金が「社会保障の貧しさと比例して高められている」と論じている(5; p.88~89, 114~117)。資料8。

<sup>12</sup> 「労働力の女性化」は80年代以降非農業分野でも指摘されるようになるが、そこでの事情は男性中心の労働市場(雇用労働力)への女性の参入である。竹中恵美子(1993)。

大きく異なっている。すなわち「主婦たちは、〔農業の〕基幹労働力の大半を占める立場で、省力化—技術化—また一部では共同化の過程を担うことになるのである。……その過程で、婦人たちはこれまでの無償労働意識を抜け出すことを学び、さらに省力化、技術化を高めることによって、自らの労働成果を確実にすることを意識しはじめた」(6; p.33)。丸岡は全国農協婦人団体連絡協議会が取り組んだ「稲作労働時間の調査」(1958年)を挙げ、農家の女性が「自らの労働の価値を考える」ことを自覚した点を捉えて高く評価した<sup>13</sup>。「この調査は、役所や経営主の男の立場からではなく、婦人自身の立場から、婦人自身の手で、自主的に行なわれることによって、これまでの算定の仕方とは違った細かな角度や新しい視点が生まれるのではないか」(6; p.35)。しかしまた、女性も基幹的農業従事者から離れ、農外就労へ移り始めていた。それでも女性たちが農地を手放さないところに「主婦農業の抵抗姿勢がこもっている」と丸岡は見て取った。このように論じた丸岡は「後進を先進へ転化させよ」と述べ、「農村の主婦層は、これまで男性に依存し、また差別される広範な後進地帯をつくっていた。しかし、いまはむしろ、そこから解放される先進地帯への歩みをはじめている」(6; p.58~59)。「いま農村婦人は、自らの意識形成を農業と生活の根源にかかわり合わせながら、婦人問題の場に自らを登場させつつあることはうたがいない。その“根源、とは生きる権利への自覚である」(6; p.61)と説いた。

(iii) 国際女性の10年の時点に立って「国際婦人年と遠い鐘の音」と題された80年から85年まで書き継がれた比較的長文の論稿がある。農村で生活する女性たちの家計簿記帳や生活実態調査、種々の手記などをていねいに取り上げたものである。そこで丸岡が目にしたのは女性農業者の「生産意識の高揚」であり、しかもそうした意識を抱く女性たちの「生まれが農家ではない場合が増えている」ことである(10; p.209)。「これこそ〔農村と都市の〕婦人生活の平均化運動の一環であり、それも向上的平均化運動として、農家生活を高め、むしろ都会の消費的家庭の主婦たちにはない高い主婦の座、生活に取りくむ自立性をまじえて、家庭経営の合理性、近代性を作りだす主婦の座を生んでいるのではないだろうか」(10; p.210)。

丸岡秀子は、自らの仕事を振り返り、「農村婦人問題は、婦人問題の原点だと、長い間主張しつづけ、農村婦人の解放と自立なくしては、都市の職場婦人の雇用の前進はあり得ないと、その相互関連性を提起し通した」(12; p.7~8)と述べた。丸岡は農村の女性の生活を自前の言葉で語り通した<sup>14</sup>。エンパワーメントという言葉を用いて女性による農村社会の変革が論じられるようになるのは90年代に入ってからである<sup>15</sup>。

(参照文献等は配付資料に記載します)

\*本報告にかかる研究はJSPS 科研費 25380253 の助成を受けた。

<sup>13</sup> 国の労働力調査では、自営業主の家族でその自営業主の営む事業に無給で従事している者を「家族従業者」という。国勢調査では「就業者」に含められる。

<sup>14</sup> 大門正克(2005)。資料9。

<sup>15</sup> 富士谷あつ子(2001)、原珠里・大内雅利編(2012)。